

令和9年度東広島市園芸センター

新規就農者育成研修生募集要項

1 研修目的

農業に意欲と希望を持って野菜、花き栽培に従事するために必要な実践的知識・基本技術及び経営管理能力を修得しようとする者（研修生）に対し、東広島市園芸センターが実施する研修を通じて、将来の農業経営者（認定農業者）育成の支援を目的とする。

2 募集期間

- (1) 令和8年12月4日（金）必着
- (2) 受付時間 8時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

3 応募資格

- (1) 令和9（2027）年4月1日現在、18歳以上45歳未満の人
- (2) 高等学校を卒業した人、またはこれと同等の学力を有し、研修の受講が可能な人
- (3) 研修開始までに市内に住所を有することができる人
- (4) 研修の全期間について研修に参加でき、かつ通所可能な人
- (5) 研修終了後、東広島市内で就農し、認定新規就農者（就農5年後に農業所得250万円達成を目標とする農業者）となる人
- (6) 園芸センターでの一日農業体験を事前に行っている人
- (7) 2年目の研修時には実際に自分で出荷するため、農作物運搬が可能な車両（取得、リース等）を確保できる人
- (8) 地域に溶け込み、地域活動等に協力する意向を有する人

4 募集人数 若干名

5 申請手続

(1) 事前準備

園芸センターに連絡して日程調整を行い、一日農作業体験を行ってください。その後、研修後の営農計画を園芸センターと一緒に作成してください。

(2) 申請用紙の請求

申請用紙は、東広島市園芸センターへ請求してください。東広島市のホームページからダウンロードすることもできます。

アドレスは <https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/sangyo/7/index.html> です。

(2) 提出書類

（裏面へ続く）

次の書類を園芸センターに提出してください。

- ・研修許可申請書（別記様式第1号） 1通

※申請書に所要事項を記入して、写真を貼ってください。

- ・就農準備状況確認書（別記様式第2号） 1通
- ・営農計画確認書（添付資料） 1通

6 選考

- （1）書類及び面接により、審査を行います。
- （2）選考基準 次の事項に該当する人を優先的に採用します。

施設園芸で東広島市が推奨する作物の栽培を目指す人

（なす＋冬野菜、トルコギキョウ＋ハボタン）

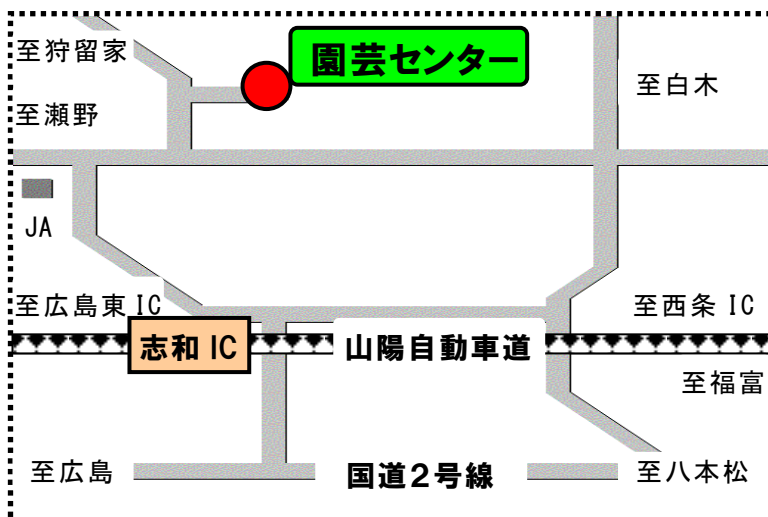
なお、研修許可者は、所定の項目について受検した健康診断書等の提出が必要です。

7 研修場所 東広島市園芸センター及び、協力生産者ほ場

8 研修期間 2年間

9 研修内容

- （1）野菜、花きの栽培技術や経営について学習
- （2）先進農家や市場へ視察、農家へ派遣研修等



《問い合わせ先》

〒739-0267 東広島市志和町別府 10247 番地

東広島市園芸センター

TEL (082) 433-4411

FAX (082) 433-6432

メール: hgh334411@city.higashihiroshima.lg.jp